

町政を質す!!

一般質問

令和元年第8回町議会（定例会）一般質問には、8人の議員が登壇し、多岐に渡り白熱した議論が展開されました。 ※一部要約して記載



前島 英樹 議員

今後の営農飲雑用水の整備は

8



渡部 正騎 議員

小規模企業者に対する独自の支援策は？

9



佐藤 昇 議員

食育推進計画の策定に向けての考えは

10



阿部 君枝 議員

骨髄バンクドナー登録啓発普及を

11



岩澤 武征 議員

国保世帯の子どもにかかる均等割の減免制度を導入して負担軽減を

12



佐藤 登 議員

総合計画に瀬戸瀬温泉を組み込み、再開発すべきでは

13



竹中 裕志 議員

町内国有林内に埋設された除草剤は安全なのか

14



秋元 直樹 議員

不妊治療に係る交通費の助成を行う考えは

15

ここが聞きたい!

一般質問

前島 英樹 議員



ただ 町政を質す!!

問 本町の酪農家は従来、浅層地下水もしくは沢水を利用して家畜飼養水を確保していましたが、経営規模が拡大し、乳牛の飼育頭数の増加に伴い水不足が生じてきています。特に最近の気候によっては、地下水の枯渇は7、8月と11、2月の渇水期に激増している状況です。水不足は酪農経営の安定と規模拡大への阻害要因となっており、安定した水量と水質が求められています。

豊里地区においては、営農飲雑用水の整備が計画されていますが、ほかの地区の整備計画について



家畜飼養水の安定確保の推進を

どのようか考えているのか伺います。

町長 農業の中でも特に酪農は、本町の1次産業において大きなウエイトを占めています。昨今農家戸数が減少する中、乳牛の飼養頭数は概ね横ばいであり、一経営体当

答

問

今後の営農飲雑用水の整備は

若睨内地区も国の事業を活用して
水道の延長を検討したい

たりの飼養頭数は増加している傾向にあります。そのような中、営農飲雑用水の確保は各々が地下水や沢水を利用した自給により対応しています。近年一部の農家においては、少雨や自然災害など環境要因によると思われる水不足が深刻なものとなっており、酪農経営における営農用水の枯渇は、規模拡大にとどまらず、経営の継続、継承にも大きな影響を与えます。ものと受け止めています。

そのことから、豊里地区においては、かねてより地域住民の方々からの要望により、水道事業の

認可区域としたことから、本年度より国の農地耕作条件改善事業を活用した営農飲雑用水整備事業に着手いたしました。

水源は、安定した水量と水質が求められるため、水道事業の水源を活用し、町水道を延伸し、令和3年度完成の予定です。

ほかの地区の整備計画についてはですが、若睨内地区では、従来から断続的な水不足にみまわれており、地域の強い要望があることから、同じく国の事業を活用し、丸瀬布地域の町水道を若睨内地区に延伸する事業の実施を検討しています。

質問、答弁は要約されています。

議会だよりでは質問・答弁の内容を議員それぞれが要約したものを載せております。質問・答弁の全文については、スペースの都合から載せることが出来ませんが、詳しくお知りになりたい方は遠軽町議会事務局へお問い合わせください。

なお、全文記載の会議録ができあがるまで、当該議会が終了後、約3か月かかります。

ただ 町政を質す!!

一般質問

渡部 正騎 議員



問

小規模企業者に対する独自の
支援策は？

答

中小企業の枠組みで引き続き
支援していきたい

問

① 遠軽町では、平成17年に「遠軽町商工業振興条例」を制定しております。この条例内には「中小企業者」の明記はありますが「小規模企業者」(※1)に関する明記がありません。

町内の小規模企業者の振興のため、「遠軽町小規模企業振興基本条例」を制定し、小規模企業者に対し、町独自の支援策を講じる考えは。

町長

① 町では、小規模企業者を区別せず補助金等申請の受け付けをしている

ことから、小規模企業者に限った支援件数は把握していませんが、遠軽町商工業振興条例に基づく店舗近代化助成制度では、平成28年度から30年度までの助成件数が14件あり、そのうち9件、6割以上が個人事業者となっております。

こうしたことから、本町の中小企業支援施策は、小規模企業者にも活用されていると認識しており、新たに小規模企業者に特化した条例を制定する考えはありません。

また、町内で事業を行う中小企業者への町独自の支援策として、店舗近

代化に対する助成制度、特産品の開発・改良に対する助成制度、運転資金や設備資金に対する融資制度などがあり、こうした支援策は、小規模企業者も利用可能となっておりますことから、今後も、この支援策を通じて小規模

企業者の育成振興、経済的地位の向上を図ってまいります。

※1 小規模企業者

おおむね常時使用する従業員の数が20人(商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については、5人以下の事業者)

問

② 国土交通省では、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」というコンパクトシティと交通

ネットワークの再構築を合わせた概念が提示され、コンパクトシティ化により行政コストを削減しつつ、一極集中という方法だけでなく多極型の都市構造も提案されていますが、「地域公共交通網形成計画」(※2)を策定し、コンパクト・プラス・ネットワークの考えを推進する考えは。

町長

② 「遠軽町都市計画マ

スタープラン」に基づくまちづくりの推進や、町民の意見を踏まえた市街地整備の推進などにより、引き続きコンパクトシティの構築を進めていくとともに総合計画に基づいた「バス路線確保事業」や「町営バス運行事業」などにより地域住民の足として地域間バス路線の維持・確保に努めています。

今後、地域の状況の変化や利用者のニーズを把握しながら路線網のあり方について、交通事業者や関係機関とも十分協議しながら推進します。

※2 地域公共交通網形成計画

コンパクトシティの実現に向けたまちづくりとの連携や地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの再構築に向け、事業者と協議の上、地方公共団体が協議会を開催し策定する計画

一般質問

佐藤 昇 議員



ただ 町政を質す!!

問 食育基本法第18条において、区域内における食育の推進に関する施策についての計画（市町村食育推進計画）を策定するよう努めることとされています。

北海道においても平成31年2月に新たに第4次北海道食育推進計画（どさんこ食育推進プラン）を作成し、取り組みを進めているところですか。

こうした流れの中で、平成31年3月末時点で、北海道内では123市町村で食育に関する推進計画が策定されています。

食育推進計画の策定に關しては、過去の一般質

問でも取り上げられており、平成30年6月の一般質問における町長答弁では「継続して検討することとしています。」

そこで、食育に関する今日の状況に鑑み、以降の計画の策定についてどのように考えているのか見解を伺います。

その中で、新たに食育に特化した計画を作成するのではなく、既存の計画である遠軽町健康増進計画（遠軽町ヘルシープラン）に關係部署で行っている取り組みを盛り込み、次の見直しに併せて食育関連項目を拡充させるために關係部署で協議しており、北海道に対しても遠軽町健康増進計画の見直し時に盛り込む方向で策定することを報告いたしました。

その後、本年10月に道から振興局を通じて遠軽町健康増進計画に食育に關する記載があることから、遠軽町においては策

定済みとみなすことができるの見解が示されました。

したがって、遠軽町においては、今後とも遠軽町健康増進計画をもって食育推進計画としていきますので理解願います。

再問 今ある健康増進計画では、學校關係、幼児期から高齢者までというような具体的な食育に関する施策等は触れられていない。具体的な施策展開はどのように考えているのか、また、施策をどう浸透させていくのかが重要と考えるがどうか。



《食育とは》
様々な経験を通じて食に關する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができ人間を育てること。

<p>問</p> <p>食育推進計画の策定に向けての考えは</p>	<p>答</p> <p>今ある健康増進計画を食育推進計画としたい</p>
--	---

經濟部長
今後の健康増進計画の見直しの時期に合わせ、關係部署間で協議を行いながら施策の展開について盛り込んでいくとともに、その際にも浸透策について合わせて協議していきたいと考えています。

町政を質す!!

一般質問

阿部 君枝 議員



問 白血病や悪性リンパ腫、骨髄腫などのいわゆる血液のがんは、以前はなかなか治りにくい病気でしたが、現在は医療の技術も進歩し助かる割合が多くなっています。治療法は抗がん剤を使う化学療法、放射線療法、造血幹細胞移植療法が主なもので、このうち造血幹細胞移植は、健康な造血幹細胞を提供して下さるドナーがいて初めて成り立つ治療であり、その取りまとめや患者とのコーディネートをしているのが日本骨髄バンク並びに臍帯血バンクです。骨髄バンクではドナー



必要としている誰かのために

登録希望者の確保が大きな課題であり、登録できる年齢は18歳から54歳までで、55歳になり次第登録から外れていきます。そこで次の点について伺います。

①本町におけるドナー登録の実態はどうか。

町長 ①日本赤十字社北海道赤十字血液センターからは、平成30年は55人の登録者であったと確認しています。

②啓発普及は、現在げんき21や各総合支所等にポスター、パンフレットを常時窓口等に配置し、ド

問 骨髄バンクドナー登録啓発普及を

答 町の広報、ホームページ等にも掲載し啓発してまいりたい

②罹患率が50代で増加、60代から急増しますが、骨髄移植のドナー登録は54歳までで、少子高齢化により移植を必要とする患者は増え、ドナー登録者は減ることになります。まずは啓発普及が重要ですが、町の見解は。

問 治療のために造血細胞移植を行った場合、移植前に実施された定期予防接種により獲得した免疫は低下もしくは消失し感染症にかかりやすくなります。

あくまでも予防接種で

問 骨髄移植後のワクチン再接種に助成を

答 情報収集をして参りたい

町長 予防接種制度では、任意での接種の扱いとなるため、その費用は自己負担となっています。

現在、北海道では市町村への補助制度はなく、現在のところ町としてもワクチン再接種への助成の考えはありませんが、今後も道及び他町村の動向や、再接種の支援のあり方等について情報収集をしてまいります。

あり病気の治療でないため医療保険は適用されず、その費用は被接種者（保護者）の全額自己負担で、多い方は20万円の負担となっています。

生活に大きな経済負担になっているとの声を受け、20歳未満の再接種が必要な方へ助成する市町村に県が補助するという新聞発表がありました。

本町でも助成について取り組むべきと考えますが見解は。

一般質問

岩澤 武征 議員



ただ 町政を質す!!

問 国保税の均等割というのは、所得のない子どもが多いほど保険料がふえる人頭税のようなものです。

全国知事会は平成27年、子育て支援の観点から子どもにかかる保険料、均等割の軽減を国に要請しました。

平成30年から国保の都道府県化がスタートしましたが、被保険者住民の賦課、徴収は市町村が行うこととなっており、賦課、徴収の権限は市町村にあります。

会社員などが加入する被用保険者の保険料は、子どもの人数に影響がな

い一方、国保は子どもをふくめ世帯内の加入人数に応じて賦課される均等割があるため、子育て支援に逆行するものとなっています。

国保財政への繰り入れで、子育て支援の強化策として、子どもの均等割減免制度の導入により、国保世帯の負担軽減を図るべきと考えますが見解を伺います。

町長 本町の国民健康保険税は、世帯所得に応じた所得割、被保険者一人当たりに対する均等割、被保険者1世帯当たりに対する平等割の3つの区

分により課税しています。均等割については、機会あるごとに国や国会議員に要請を行っています。国は現行制度の主旨や国保財政に与える影響を考慮しながら引き続き議論をしていくとしながらも、具体的な見通しがされていない状況です。

減額措置を行えば、国や道からの公費を合わせても、納付金を賄う財源にはならないものと考えます。また、国の方針により法定外の繰り入れは認められておらず、減免措置により不足が見込まれる財源を確保することができない状況です。

以上のことから、町独自の減免制度を導入する考えはないが、国などの動向を注目しながら対応していく

再問 全国知事会や、全国市長会も国に対して子育て支援を図るために、子どもにかかる均等割の軽減を図る支援制度を提言しています。

全国では25の自治体の実施していますが、高校生までを対象に所得制限なしの第一子から、第二子、第三子、多子減免を設けて大学生まで広げている自治体もあります。



町長 子育て支援というと国保だけでなく、いろいろなものを包括した中で考えるべきです。高校授業料も無料になり、保育所も町でやっているわけ、そういった中で議論されるべきものだと考えます。

問	答
<p>国保世帯の子どもにかかる均等割の減免制度を導入して負担軽減を</p>	<p>町独自の減免制度を導入する考えはないが、国などの動向を注目しながら対応していく</p>

ヨーロッパの公的医療保険は、所得比例保険料が基本であって、子どもから人頭税のような税を徴収しているのは日本くらいです。減免制度を検討課題とすべきと思いますが、町長の考えは。

ただ 町政を質す!!

問 第2次遠軽町総合計画は、今年度で中間年度になることから、次の4点について町長の見解を伺います。

①前期実行計画において、計画と実績に大きく乖離のある事業名について、原因を分析し、その結果により後期計画の中に見直し、組み込む事業名・施策があるのか。

②前期ハード事業と後期ハード事業の差額が76億円の減額となっており、今後の経済活動に重大な影響を与えるが、どのような対策をとるのか。

③後期計画が現在策定中

ならば、進捗状況といつどの時点で公表するのか。また、後期計画の策定体制において再度、総合計画審議会へ諮問するのか。

④瀬戸瀬温泉は、現在施設・設備の老朽化が著しくなっている。源泉施設管理事業の一環として後期想定事業（ハード）に組み込み、再開発すべきではないか。

す。現在前期実行計画について分析している最中でありますので、ご質問についてお答えできる状況にはありませんので、ご理解をお願いします。

②前期と後期の想定事業費の差につきましては、ロックバレースキー場周辺整備事業やごみ焼却施設建設事業などの大型事業により差が大きくなっております。今後5年間に必要な事業について、適切な時期に適切に判断し、実行してまいります。

③後期実行計画のスケジュールについては、今年9月から関係各課への進捗状況と調査、12月に

は計画素案の作成、来年1月には、各常任委員会への説明とまちづくり会議への意見聴取、2月には町民意見募集手続き、3月の定例議会において後期実行計画を提出する予定であります。総合計画審議会への諮問は、「基本構想」の施策を示す「基本計画」を大きく変更すべきではないとの認識から今回改めての諮問は考えておりません。

④瀬戸瀬温泉の源泉に係る土地は、国有地であり、本町が国から借受けする国有林野有償貸付契約を締結し、また温鉱泉につきましても同様に国と有

一般質問

佐藤 登 議員



答

問

総合計画に瀬戸瀬温泉を組み込み、再開発すべきでは

町の財産ではないので、後期事業に入れるのは難しい

償で利用する温泉利用契約を締結しております。町が株式会社瀬戸瀬温泉へ国との契約金額の同額で貸付している温泉であり、町の財産ではございません。よって瀬戸瀬温泉の再開発については、源泉施設管理事業の一環として後期想定事業（ハード）に組み入れることは難しいものと考えております。



最適な良質の湯が自慢の瀬戸瀬温泉

一般質問

竹中 裕志 議員



ただ 町政を質す!!

問 先日、町内の国有林内に、ある除草剤が埋められていると新聞報道がありました。

この除草剤とは1960年代後半から全国の国有林で、主に針葉樹の成長を阻む下草を枯らす目的として使用され、道内でも広く散布されておりましたが、昭和46年にこの除草剤にダイオキシンが含まれていることが判明し、また海外での人体への有害性などの報告を受けて使用中止となり、林野庁から「大量の土と混ぜて、セメントで固めて埋めること」との通達を受けた全国の営林署が

問

町内国有林内に埋設された除草剤は安全なのか

答

定期的な安全の確認と随時報告を受け、適切な管理を要請していく

国有地内の54箇所に残量の除草剤を地中に埋めて現在に至っており、本町にもこの除草剤の埋設の事実を知り、大きな衝撃を受けたところです。

本町はいま自然を守る町づくりを目指して、第2次遠軽町総合計画に取

り組んでいる最中であり、早急に町民や来訪者のこれらの不安を払拭するよう最善を尽くすべきと考えます。

そこで次の点について伺います。

①町内に埋設された経緯、時期、場所について把握はされているのか。

②現場周辺の安全等の確認及び関係省庁から安全について定期的な報告等はどうしているのか。

③今後、町としてどのような対応が考えられるのか。

町長

①管理する網走西部森林

管理署に確認したところ、

国有林の拡大造林事業をする際、伐採後の一時期に使用した除草剤のなかに毒性を含むことが確認され使用が禁止となり、

昭和47年に林野庁通達に基づき、それぞれの営林署で保管されていた除草剤については安全に埋設がなされたとのことです。

埋設場所は社名測から丸瀬布を通じる金白林道内で、周辺を有刺鉄線で囲い、数か所に立ち入り禁止の看板を設置しているとのことです。

②当初の段階で町に対して報告があったかどうかは不明ですが、現

在は網走西部森林管理署が林野庁の点検要項に沿って融雪時期や降雪前の定期点検時のほか、異常気象時などに随時報告を受けることとしており、また、本町の担当課も12月初旬に現地において、目視ではありますが安全等の確認を行っております。

③町としては、今後も森林管理署から随時状況報告を受けるとともに、現場の状況等の写真等を提出してもらうなど、適切な管理を要請していきます。



ただ 町政を質す!!

問 国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、現在の日本は晩婚・晩産化が進む背景もあり、3組に1組の夫婦が不妊に悩み、6組に1組の夫婦が不妊治療を受けていると言われています。

本町も例外はなく、不妊治療を受ける夫婦が年々増えています。

不妊治療には、タイミング治療、人工授精、体外受精等の様々な段階があり、その中でも、高度な治療を必要とする体外受精については町内での治療が難しく、北見や旭川、札幌等の都市部で治療を受けている方々がほ



新しい命との出会いの手助けを

とんどです。

遠軽町で産み育てたいと願っている不妊に悩む夫婦の治療費や交通費等の経済的な負担を減らすために、現在行っている町外への出産に係る交通費の助成と合わせて、不妊治療に係る交通費の助成を行う考えはないか、町長の考えを伺います。

町長 現在、不妊治療に対する助成制度は、北海道が実施する『特定不妊治療費助成制度』があり、町としては不妊治療そのものに対する独自の助成は行っておりません。

しかし、特定不妊治療は町内で実施されておらず、北見市、旭川市、札幌市などの町外の医療機関で受診しなければならぬことから、町としましては、交通費の助成など、その経済的負担の軽減の必要性について、予算全体の中で考えて参ります。

再問 経済的負担の軽減

は、北海道特定不妊治療費助成事業を利用することで、ある程度費用を抑えられますが、20代〜40代の経済状況を考えると大変厳しいところです。

予算全体の中で考えていくとのことですが、新年度予算の中で検討する場には上がっていると捉えてよろしいですか。

町長 検討する場には上がっていると捉えて問題ありません。

しかしながら、各種助成事業・補助事業等の予算全体を調整しながら考えていきます。

一般質問

秋元 直樹 議員



問	答
不妊治療に係る交通費の助成を行う考えは	予算全体の中で考えていく

常任委員会を傍聴してみませんか？

遠軽町議会では、「総務・文教」、「民生」、「経済」の各常任委員会と「議会運営」委員会を設置しており、毎月、最低でも一つの委員会が開かれています。定例会に関する議題はもちろん、今、町ではどのようなことが課題で、どのように話し合っているのか、是非傍聴にいらしてください。

※日程は、議会事務局に問い合わせるか、ホームページでご確認ください。